

刑事司法について考えよう

～正義の実現に向けて～

法務省 法教育プロジェクトチーム 刑事法分野



先生、刑事司法って
何ですか？



刑事司法の目的を整理して
みたので、下を見てごらん。

刑事司法の目的

★ 正義の実現

犯罪を犯した人に対して、捜査公判活動を通じて事件の真相を明らかにし、犯罪を犯した人に対して、適切な刑罰を科すこと。被害者や社会を守ること。

★ みんなが安心して暮らせる社会を作ること

ルールの重要性、検察官の役割、刑事司法に対するチェック機能

★ みんなの社会をみんなで守ること

刑事司法への参加

★ 犯罪者の更生・再犯防止

犯罪を犯した人を一定期間内、施設に収容したり、保護観察を実施するなどして、再び犯罪を犯すことがないように更生させること

基本的な考え方

①法律やルールの必要性

世の中には、法律や、校則などたくさんのルールがあります。このようなルールはどうして必要なのでしょうか。

※もし、全くルールがなかったらどうなるかを考えてみよう

②刑事事件（刑事裁判）と民事事件（民事裁判）の違い

刑事事件は、国（検察官）が犯罪を犯した人に罪を問うことであり、民事事件は、主に、市民と市民の間に生じる争いごとを扱います。

刑事裁判では、検察官が起訴した人（被告人）について、裁判でその人が有罪かどうか、有罪なら、どのくらいの刑にするべきかということを判断します。

③罪刑法定主義～あらかじめ犯罪と刑罰を決めておくことの意味

どんなことをすると、どんな犯罪にあたるのか、それがどのくらいの刑罰になるのかは、法律で決められています（罪刑法定主義）。

※どうして罪刑法定主義が必要なんだろう？

④刑罰～犯罪を犯すと、どのような刑罰が科されるか

刑罰には、死刑、無期懲役、有期懲役、罰金などがあります。

執行猶予の制度

※どうして刑罰が必要なんだろう？

どのように刑罰が執行されるのだろう？

⑤裁判～検察官が社会の利益を代表して起訴し、裁判で立証することの意味

検察官が起訴をすると、裁判で、裁判官（と裁判員）が、検察官の主張が正しいかを判断します。起訴（ある人を裁判にかける手続）をする権限は、検察官にあります。

⑥裁判所と弁護人の役割～相互にチェックする

裁判所は、検察官と弁護人の主張を聞いたうえで、法律と証拠に基づいて事実を認定し、有罪・無罪、刑の重さを決めます。

弁護人は、被告人に認められる権利を守ります（弁護活動）。

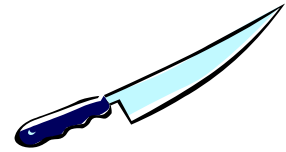


それでは、設例をもとに刑事司法の
基本的なルールと手続の流れを学ぼう。

【設例】

平成21年4月1日、東京都△△区の〇〇銀行において銀行強盗事件が発生しました。犯人は覆面をしており、〇〇銀行行員のBさんに包丁を突きつけ、現金を奪おうとしたのですが、Bさんが抵抗したため、お金を奪うのをあきらめ、逃げるときに包丁でBさんの腕を切りつけ、Bさんは腕に怪我（治るまで約2週間ぐらい）をしました。

① 捜査



1. 捜査の開始

〇〇銀行からの110番通報を受けて、警察が捜査を開始しました。警察は、現場である〇〇銀行や、その周りを調べ、犯人が使った凶器と思われる血のついた包丁を発見しました。また、警察は、怪我をしたBさんや、その他の目撃者から、事情聴取を進めています。

○捜査ではどんなことをするの？

○捜査は誰がするの？

2. 犯人の逮捕・こうりゅう勾留

警察が、現場で発見した包丁を調べたところ、犯人のものと思われる指紋がついていることがわかりました。またBさんや目撃者の事情聴取の結果、〇〇銀行の近所に住んでいるA（23歳）という人物が事件の犯人である疑いが強まりました。警察が裁判官の令状を得てAの家を捜索したところ、犯人がかぶっていたのと同じ覆面が見つかり、さらに、Aの指紋が、包丁に残っていた指紋と同じであることがわかりました。これらの捜査の結果、警察は、銀行強盗の犯人がAであると判断しました。

そこで、警察は、裁判官に対して、Aの逮捕状を請求し、裁判官が逮捕状を出したので、

○月○日， A を逮捕しました。○月○日， 警察は， A を○○検察庁に送致し， 検察官は， ○○裁判所の裁判官に勾留を請求し， 裁判官が勾留を認めました。

○逮捕， 勾留とは？

○黙秘権とは？

3. 逮捕・勾留後の捜査

A は， 警察の取調べで， 自分が犯人であることを認め， 仕事が見つからず， お金に困っていたことからこのような事件を起こしたと話しています。警察は， A の話が事実かを確かめるための裏付け捜査等を行ったりしています。さらに， 検察官も， A の取調べをしています。

また， A には， こくせんべんごにん 国選弁護人がつき， 弁護活動を行っています。弁護人はAが， 「Bさんに謝りたい。」と言っていたことから， Bさんに面会し， Aが謝罪をしていたことを伝え， Aが書いた手紙をBさんに渡しました。

○逮捕・勾留の後も捜査をするの？

○国選弁護人とは？～**法テラス**

4. 検察官の起訴

検察官は， これまでの捜査により得られた証拠から， A が事件の犯人であることは間違いないと考えています。そして， 検察官は， 凶器を使ってお金を無理やり奪おうとしたという悪い事件であること， Bさんが怪我をしていること， Aの反省の様子などをいろいろ考え， Aを起訴することにしました。

○月○日， 検察官は， A を○○地方裁判所に， ごうとうちしょう 強盗致傷の罪で起訴しました。

この事件は， 裁判官と裁判官と一緒に審理する「さいばんいんさいばん 裁判員裁判対象事件」です。

○起訴とは？

○ひこくにん 被告人とは？

○裁判員裁判とは？

2 公判の準備

検察官は， 裁判に向けて準備を始めました。捜査によって集まったたくさんの証拠の中から， 裁判には， どの証拠を出してどのようなことを立証するかを考えて， 裁判官， 弁護人と， こうはんぜんせいしりてつづき 公判前整理手続を進めています。

この事件では， A が， 犯人であることの証拠がたくさんあり， A も， 自分が犯人であることを認めていることから， Aにはどのくらいの刑罰を科すべきかが争点になりそうです。

○公判前整理手続とは？

○公判における検察官の役割は？



③ 公判

1. 冒頭手続

○月○日、Aの公判が始まりました。

裁判官が、Aに名前などを聞き、次に、検察官が起訴状^{きそじょう}を読み上げました。裁判官が、Aに対して黙秘権を告げた後、検察官が読み上げた起訴状の内容が間違いないかどうかを確認しました。

Aは間違いないと答え、その後、弁護人も、事実関係に間違いはないと述べました。

○起訴状とは？

○公判における弁護人の役割は？

2. 証拠調べ手続

続いて、検察官と弁護人の冒頭陳述^{ぼうとうちんじゆつ}が行われ、裁判長が、公判前整理手続の結果を説明して、この事件では、被告人にどのくらいの刑を科すかが争点になるといいました。

このあと、検察官や弁護人から証拠が提出されました。引き続き、Bさんの証人尋問^{しょうにんじんもん}が行われ、Bさんは、被害にあったときの様子などについて証言しました。

引き続き、Aが、動機や、事件の状況などについて供述した内容を記録した供述調書^{きようじゆつちようしょ}が朗読されました。弁護人からは、証拠として、被告人が銀行やBさんにあてたお詫びの手紙のコピーなどが提出されました。

○冒頭陳述とは？

○供述調書とは？

3. 被告人質問

午後になり、裁判では、Aの被告人質問が行われました。Aは、お金に困っていて、たくさんのお金が欲しいと思って銀行強盗をやったこと、銀行やBさんには申し訳ないと思っていることなどを話しました。

4. 論告・弁論^{ろんこく べんろん}

最後に、検察官の論告求刑が行われ、弁護人からも弁論が行われました。

次回の裁判で、判決が言い渡されます。

○論告求刑、弁論とは？

5. 評議^{ひょうぎ}

裁判官は、裁判員と一緒に、評議を行っています。裁判官も裁判員も、これまでの裁判で出てきた証拠をもとに、いろいろな意見を述べています。

○評議とは？

6. 判決宣告

いよいよ判決の日です。裁判長は、Aが強盗致傷という犯罪を犯したことを認定し、懲役5年という判決を下しました。

裁判長は、そのあと、判決に不服がある場合は、^{こうそ}控訴という手続をとることができることをAに説明しました。

○控訴とは？

7. 判決の確定

Aは控訴をしなかったので、判決が確定しました。

4 刑の執行

判決が確定し、Aは××刑務所で受刑することになりました。
刑務所では、どんな生活をするのでしょうか。

1. 刑務所での生活

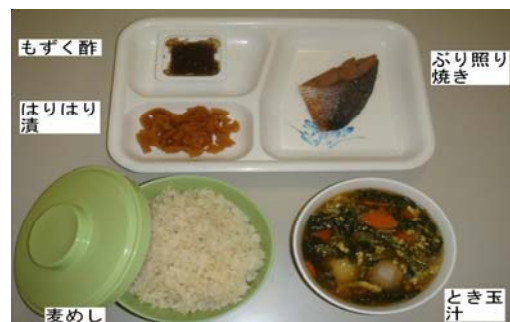
○刑務所にいる間の受刑者には、国から衣類・寝具が貸与されています。

○食事は、各受刑者の体質・健康・年齢等に応じて提供されます。

○居室には、一人用と複数人用があり、洗面所やトイレ、小机、清掃用具等があります。



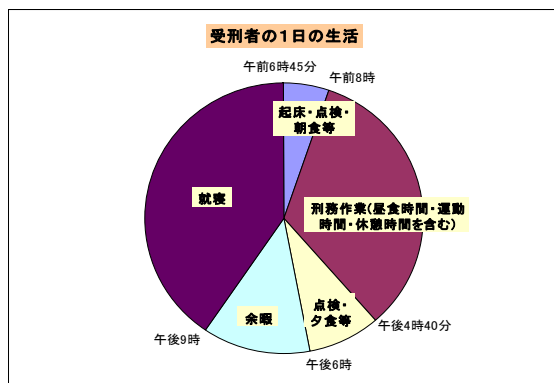
(食事の例)



(居室の様子) (例)

☆ 標準的生活モデル

刑務所での1日の生活



入浴は、「作業」の時間帯に1週間に2回以上
※ 土、日、祝日等は、作業が行われず、
1日の大半が余暇時間です。

2. 刑務所で行われる作業等

Aは、日中、金属製品の加工作業（刑務作業）を行っています。
また、職業訓練として、溶接工の訓練を受けています。
さらに、Aは、高校を中退していたことから、高校課程の教育を受けています。

○ 刑務作業にはどんなものがあるのだろう？

⑤ 仮釈放・保護観察



Aは、3年間受刑した後、仮釈放され、保護観察を受けることになりました。そして、保護観察官や保護司の協力を得て、町工場に就職し、溶接工として働き始めました。

Aは、働いて貯めたお金を、治療費やお詫びとしてBさんに送りました。

- 仮釈放とは？
- 保護観察官はどんな仕事をするの？
- なぜ保護観察が必要なのだろう？
- 保護司とは？

⑥ 刑の執行終了

Aは、その後の2年間まじめに働き、無事に刑の執行が終了しました。

Aは、自分の犯した過ちを二度とく繰り返さないために、反省の意味をこめて、ボランティア活動をおこなっていくことにしました。

○同じことを繰り返さないためにはどうしたらいいだろう？

少年事件の場合

Aが事件を起こしたとき、17歳だった場合は、事件は、家庭裁判所で処理されます。

Aは、検察庁での取調を受けた後、家庭裁判所に送致され、家庭裁判所は、Aに対し、観護措置決定を行い、Aは少年鑑別所に收容されました。

○少年鑑別所では、どのようなことをするのだろうか？

家庭裁判所での審判において、Aの処分は、少年院送致と決まりました。

○少年院ではどのような生活をしているのだろうか？